

**「第 22 回 Japan Venture Awards 事務局運営業務」業務請負先の公募について
(業務説明会の実施について)**

標記の件について下記のとおり公告する。

令和 4 年 4 月 2 8 日

独立行政法人中小企業基盤整備機構
創業・ベンチャー支援部長 坂本 英輔

記

1. 実施目的

- (1) 現在わが国では、成長戦略において、我が国の経済成長の起爆剤となり、世界共通の社会課題の解決に貢献するベンチャーが、自発的・連続的に創出される社会を実現することが求められている。
このような状況を鑑み、当機構ではチャレンジ精神や創業・ベンチャーに対する理解・関心を全国的に高め、創業を支える風土の定着や創業機運の地域への波及を目的とした「Japan Venture Awards (以下、JVA という。)」を開催し、将来の日本経済や産業を支える新たな事業の創出・育成を支援するものである。
- (2) 本事業の実施に際しては、外部の専門機関へ請け負わせることとしているが、業務の性質上、価格競争のみならず専門機関の有する専門知識、企画力、技術力及び創意等の良否が重要であるため、請負先の選考にあたっては、総合評価落札方式により決定するものとする。
- (3) ついては、本事業に係る請負業務の内容等についての説明会 (以下「業務説明会」という) を開催することを公告する。

2. 業務名

「第 22 回 Japan Venture Awards 事務局運営業務」

3. 実施内容

①概要

(1) 起業家表彰

創業後、概ね 15 年以内であり、革新性、成長性、社会性等に優れ、リスクを恐れず挑戦する創業やベンチャー企業の経営者を表彰し、あわせて広く紹介することで、創業を啓発・促進していく。

i) 表彰名 : 経済産業大臣賞、科学技術政策担当大臣賞、中小企業庁長官賞、中小機構理事長賞、SDGs 特別賞、JVA 審査委員会特別賞、JVCA 特別奨励賞

※表彰については追加・変更の可能性あり

ii) 表彰数 : 10 名程度 (予定)

iii) 募集時期 : 令和 4 年 7 月上旬～8 月下旬 (予定)

iv) 表彰式 : 令和 4 年 12 月 8 日 (木) 於 虎ノ門ヒルズ

(2) ベンチャーキャピタリスト奨励賞

ベンチャー企業に対し、最適な支援を与え、適切な助言をするなどの成長支援の実績を挙げており、今後の更なる活躍が期待される将来有望なベンチャーキャピタリストを表彰し、あわせて広く紹介する

ことで、ベンチャーキャピタリストの育成及び社会的認知度の向上を図り、我が国のベンチャー企業の成長に貢献していく。

- i) 表彰名 : ベンチャーキャピタリスト奨励賞
- ii) 表彰数 : 数名程度 (予定)
- iii) 募集時期 : (1) に準ずる
- iv) 表彰式 : (1) に準ずる

②「審査委員会」の設置・運営

「JVA」の表彰に関して審査等 (予備審査を含む) を行うため委員会を設置し、運営を行う。

(1) 委員会の役割機能

- i) JVA の応募、審査に関すること (事前会議)
(起業家表彰 : 委員会 1 回 ベンチャーキャピタリスト奨励賞 : 委員会 1 回)
- ii) 応募企業の審査 / 受賞候補者の選定面接
(起業家表彰 : 委員会 1 回、面接 1 回 ベンチャーキャピタリスト奨励賞 : 委員会 1 回、面接 1 回)
- iii) 表彰候補者の現地調査 (起業家表彰のみ)
- iv) 表彰式及びイベントへの参加

(2) 委員数

- i) 起業家表彰 : 6 名程度 (委員長 1 名 / 委員 5 名)
- ii) ベンチャーキャピタリスト奨励賞 : 4 名程度 (委員長 1 名 / 委員 3 名)

4. 請負業務の概要 ※

- (1) JVA 事務局の設置・運営
- (2) 応募者募集に係る業務 (応募者獲得・促進および関連業務)
- (3) 受賞者の選定に係る業務 (審査委員会等の運営)
- (4) 表彰式の企画・運営 (来場者募集、獲得に関する業務も含む)
- (5) JVA のプロモーション (事業および受賞者の広報活動)
- (6) 専用ホームページの開設
- (7) 納品物の作成・提出
- (8) その他関連業務
- (9) 個人情報取り扱い等について

※業務説明会において、内容の詳細な説明を行う。

5. 業務請負期間

契約締結日から令和 5 年 2 月 28 日 (火) まで

6. 競争参加資格

業務請負先は公募するものとし、以下の条件を付すこととする。

- (1) 中小企業基盤整備機構契約事務取扱要領 (以下、「要領」という。) 第 2 条及び第 3 条の規定に該当する者でないこと。※要領については当機構 HP を参照。

<https://www.smrj.go.jp/org/info/bid/contract/index.html>

- (2) 中小企業基盤整備機構反社会的勢力対応規程（規程 22 第 37 号）第 2 条に規定する反社会的勢力に該当する者でないこと。※当機構 HP を参照。

<https://www.smrj.go.jp/org/policy/index.html>

- (3) 独立行政法人中小企業基盤整備機構令和 2・3・4 年度競争参加資格審査において、業種区分・分類が「役務の提供等（3301 広告・宣伝）」又は「役務の提供等（3303 調査・研究）」に登録された者で、資格の等級が「A」又は「B」に格付けされていること。

また、全省庁統一資格において当該資格を有する者で同業務区分の「A」、「B」又は「C」いずれかの等級に格付けされた者は、かかる資格をもって本件競争に参加できるものとする。

※なお、当該機構競争参加資格及び全省庁統一資格の両方とも有していない者であって、新たに競争参加資格を得ようとする者は、令和 4 年 5 月 18 日（水）17:00（必着）までに必要な書類を添えて競争参加資格の申請を行うこと。

※申請方法、申請書類等は、当機構の「令和 2・3・4 年度競争参加資格審査提出要領（物品製造等）」に基づき作成すること。なお、提出要領、申請方法、申請書類等については、当機構 Web サイトを参照すること。

<https://www.smrj.go.jp/org/info/bid/qualification/index.html>

- (4) 現在、機構の専門家として業務委託契約を締結している者または専門家が役員等に所属する法人に該当する者ではないこと。
- (5) 業務説明会に参加した者であること（以下「**9. 業務説明会 開催日時等**」を参照）。

7. 請負先選定方法

- (1) 本請負業務は一般競争入札 総合評価落札方式にて決定する。
- (2) 企画書の評価審査は、本業務に関して設置する「企画評価委員会」が行い、一項目でも E 評価があった場合は落札の対象としない。
- (3) 価格評価（入札）において、予定価格（非開示）を超えた場合、評価の対象外とする。
- (4) 入札価格について定められた計算式により価格評価点を計算する。
- (5) 企画評価点及び価格評価点の合計点のもっとも高い者（1 社）を落札者として決定する。

8. 業務請負先選定スケジュール

- | | |
|------------------|-------------------|
| (1) 入札公告 | 4 月 28 日（木） |
| (2) 業務説明会 | 5 月 17 日（火）17:00～ |
| (3) 質問書提出期限 | 5 月 18 日（水）17:00 |
| (4) 質問書回答 | 5 月 20 日（金） |
| (5) 入札書及び企画書提出期限 | 6 月 1 日（水）15:00 |
| (6) 企画評価委員会 | 6 月 3 日（金） |
| (7) 入札・開札 | 6 月 6 日（月） |
| (8) 請負要領策定 | 6 月上旬 |
| (9) 契約締結（予定） | 6 月上旬 |

9. 業務説明会 開催日時等

日時：令和4年5月17日（火）17:00～

場所：中小機構 本部2階 2A会議室

※業務説明会への参加登録について

参加人数の確認のため、業務説明会に参加希望の場合は、下記の担当者まで、e-mailにて、

①社名、②参加人数、③担当者氏名・所属部署名・役職名を明記のうえ、令和4年5月16日（月）17:00までに必ず連絡すること。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場の収容人員上、各社代表の方が1名でご参加いただきますようお願い致します

※説明会場内では原則として、マスクの着用を求めるものとする。

※会場入室前に、非接触型体温計を用いて体温測定を行う。その際 37.5 度以上の発熱がある者については、入室の制限を行うものとする。

※今後の感染拡大状況を鑑み、オンライン開催に変更する場合がございます。その場合は、上記の限りではありません

10. その他

企画評価委員会(プレゼンテーション)の内容・日程・提出書類等の詳細については、業務説明会において説明する。

【本件に関する問合せ・連絡先】

独立行政法人 中小企業基盤整備機構（略称：中小機構）

創業・ベンチャー支援部 創業・ベンチャー支援企画課（担当：橋本・加藤）

E-mail：venture-awards@smrj.go.jp

T E L：03-5470-1645（直通）

〒105-8453 東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 37 森ビル 5階

この公募に関する掲載期間は、令和4年4月28日（木）から5月16日（月）までとする。